

森永乳業グループ 人権方針

（基本理念）

森永乳業グループは「乳で培った技術を活かし、私たちならではの商品をお届けすることで、健康で幸せな生活に貢献し豊かな社会をつくる」ことを目指す企業として、すべての人の健康で幸せな生活のために、すべての人が持つ基本的権利である人権とダイバーシティを尊重します。

（位置づけ）

森永乳業グループは、「国際人権章典」や「国連グローバル・コンパクト」による企業行動規範など、人権に関する国際規範を尊重し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、森永乳業グループ 人権方針を定め、人権尊重の取り組みを推進していきます。また、本方針は森永乳業グループの経営理念、行動指針に基づき、人権尊重の取り組みについての約束を示すものです。

（適用範囲）

本方針は、森永乳業グループのすべての役員と社員に適用します。森永乳業グループは、当社グループの商品やサービスに関係するすべてのビジネスパートナーに対して本方針を支持することを期待し、また、サプライヤーに対しては遵守することを期待します。

（基本方針）

1. 私たちは、個人の基本的な人権と個性や多様性を尊重し、その人種、性別、年齢、宗教、言語、国籍、性的指向、性自認、障がいの有無等に基づくあらゆる差別およびハラスメントを行いません。また、人権侵害が発覚した場合は、当事者のプライバシーを守りつつ、速やかに再発防止を含めた適切な対応をとります。
2. 私たちは、一切の強制労働、児童労働を行いません。
3. 私たちは、社員の心身ともに健康で、安全かつ安心して働くことができる職場環境をつくれます。
4. 私たちは、結社の自由と団体交渉に関する、社員の基本的権利を尊重します。
5. 私たちは、日本国はもとより、事業活動を行うそれぞれの国または地域における法と規制を遵守します。
6. 私たちは、自らの役員と社員に対し、適切に教育を行います。
7. 私たちは、多様な個性を持つすべての人が互いの考え方や立場などを尊重しあい、その持てる能力を十分に発揮できる働きがいのある生き活きとした企業文化・組織風土の実現に努めます。
8. この方針は、すべての役員と社員に周知し、社外にも公表します。

制定：2018年11月

森永乳業株式会社

代表取締役社長

大貫 陽一